平成２４年（フ）第２３８２号
埼玉県さいたま市中央区本町西２丁目11―19―115
債務者　八木　達也
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　里佳
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２４１３号
東京都大田区中央８―20―12―306、住民票上の住所東京都大田区池上７丁目15―17―102
債務者　赤津　伸一
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇野　康枝
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２４９６号
東京都北区堀船２丁目22―１―510
債務者　田口　常治
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　大介
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５０７号
神奈川県鎌倉市梶原１丁目16―26―101
債務者　上原　政司
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　品川　政幸
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２３６４号
東京都港区麻布台１丁目４―16―402
債務者　川上三智子（旧姓鈴木）
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松谷　美和
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年７月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２３８６号
東京都葛飾区亀有１丁目10―１―306
債務者　久慈　良治
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷ゆかり
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５４２号
東京都小平市花小金井５丁目33―13
債務者　和田　夏枝
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　光博
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年７月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５７９号
千葉県千葉市緑区おゆみ野中央８丁目32―１千葉・伊藤ハイツ１―102
債務者　渋谷　佳之
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　潤
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５８０号
東京都羽村市小作台４丁目５―34
債務者　小川　和男
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　紀代
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２１９０号
東京都青梅市二俣尾２丁目362―７　久保剛司方、住民票上の住所東京都青梅市天ヶ瀬町1033―１―101
債務者　久保　昌明
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高瀬　孝司
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２２３０号
東京都世田谷区鎌田３丁目９―３
債務者　小林　守吾
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　　晋
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年７月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２２４４号
神奈川県横浜市青葉区新石川１丁目36―５―207
債務者　児玉　正三
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　雄一
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年７月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２２５６号
神奈川県川崎市宮前区有馬１丁目５―５―101
債務者　加藤　孝一
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　園部　敏洋
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２２８３号
東京都台東区寿１丁目２―10―803
債務者　正好　信進
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　徳昭
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５１７号
東京都世田谷区用賀４丁目34―10　グリーンハウスＮｏ．１―201
債務者　長坂　　茂
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　　誠
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年７月12日まで
東京地方裁判所民事第20部